

(令和 3 年度第 1 回沖縄県環境影響評価審査会資料)

- 主要地方道南風原知念線（地域高規格道路南部東道路）整備事業に係る事後調査報告書
 - (1) 事業概要 1
 - (2) 環境影響評価の手続の状況 4

- 儀間川総合開発事業に係る事後調査報告書
 - (1) 事業概要 6
 - (2) 環境影響評価の手続の状況 9

主要地方道南風原知念線（地域高規格道路 南部東道路）整備事業の概要

- 1 事業名 主要地方道南風原知念線（地域高規格道路 南部東道路）整備事業
- 2 都市計画決定権者 沖縄県知事 玉城 康裕
（沖縄県土木建築部 都市計画・モノレール課）
※環境影響評価の手続きは都市計画決定権者が行う。
【根拠】沖縄県環境影響評価条例第42条第1項
- 3 事業者 沖縄県知事 玉城 康裕
（沖縄県土木建築部 南部土木事務所）
- 4 事業区間 南風原町字喜屋武～南城市玉城字垣花
- 5 事業目的
南部東道路は、南城市知念・佐敷・玉城・大里から南風原町を經由して、那覇空港自動車道に連結する地域高規格道路であり、定時・定速を確保し、那覇市までの30分圏の確立を図り、地域住民に都市的サービスを提供するとともに、行動圏の拡大を図り、南部圏域の振興を支援する。
- 6 事業概要
 - (1) 事業種類 道路の新設及び改築の事業
 - (2) 事業延長 7, 4km
 - (3) 施工期間 工事着手後15年（令和11年度）
- 7 経緯
 - (1) 事業計画の経緯
 - 平成5年3月 東部振興開発道路整備促進期成会・（財）南部振興会・島尻地域振興開発推進協議会より、県知事あて道路整備の陳情。
 - 平成5年11月 主要地方道南風原知念線の概略設計業務開始。
 - 12月 「沖縄県広域道路整備基本計画」のなかで、広域道路交流促進型として位置づけられる。
 - 平成6年～ 関係5町村（南風原町及び大里村、佐敷町、玉城村、知念村）と計画ルートについて個別協議を実施。
 - 平成6年12月 地域高規格道路の「計画路線」の指定を受ける。
 - 平成9年9月 地域高規格道路の「調査区間」の指定を受ける。
 - 平成13年11月 前記関係5町村の助役を中心とする「南部東道路調査検討委員会」を立ち上げ、行政レベルでの計画ルートの検討を行う。
 - 平成15年2月 「南部東道路調査検討委員会」にて、南風原町字山川から玉城村字垣花のつきしろIC（仮称）までの計画ルートが決定する。
 - 平成18年3月 地域高規格道路の「整備区間」に指定される。

(2) 環境影響評価の経緯

ア 方法書の手続

平成19年 4月23日	環境影響評価方法書の県への送付
4月24日	方法書の公告・縦覧（～5月28日）
5月18日	沖縄県環境影響評価審査会へ諮問
6月11日	住民等の意見提出期限
6月13日	住民等の意見の概要書の提出
7月20日	沖縄県環境影響評価審査会から答申
8月13日	方法書に対する知事意見の提出

イ 準備書の手続

平成22年 9月 2日	環境影響評価準備書の県への送付
9月 3日	準備書の公告・縦覧（～10月 4日）
10月18日	住民等の意見提出期限
11月 4日	住民等の意見の概要等の提出 (知事意見提出期限：平成23年 3月 4日)
11月10日	沖縄県環境影響評価審査会へ諮問
平成23年 2月18日	沖縄県環境影響評価審査会から答申
3月 3日	準備書に対する知事意見

ウ 評価書の手続

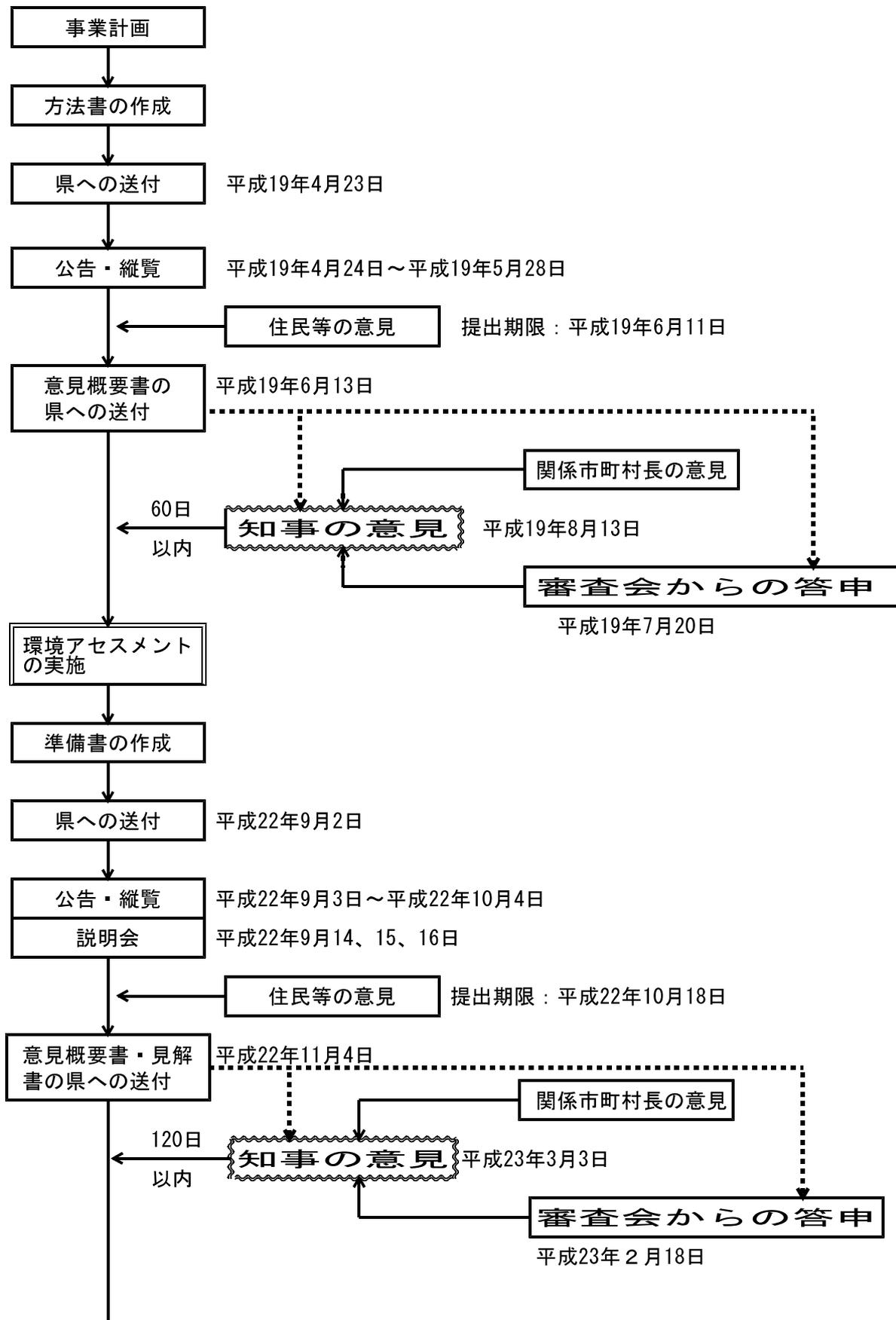
平成23年 6月10日	環境影響評価書の県への送付 (知事意見提出期限：平成23年 7月25日)
6月28日	沖縄県環境影響評価審査会へ諮問
7月12日	沖縄県環境影響評価審査会から答申
7月25日	評価書に対する知事意見
9月15日	補正後の環境影響評価書の県への送付
9月16日	評価書の公告・縦覧（～10月17日）

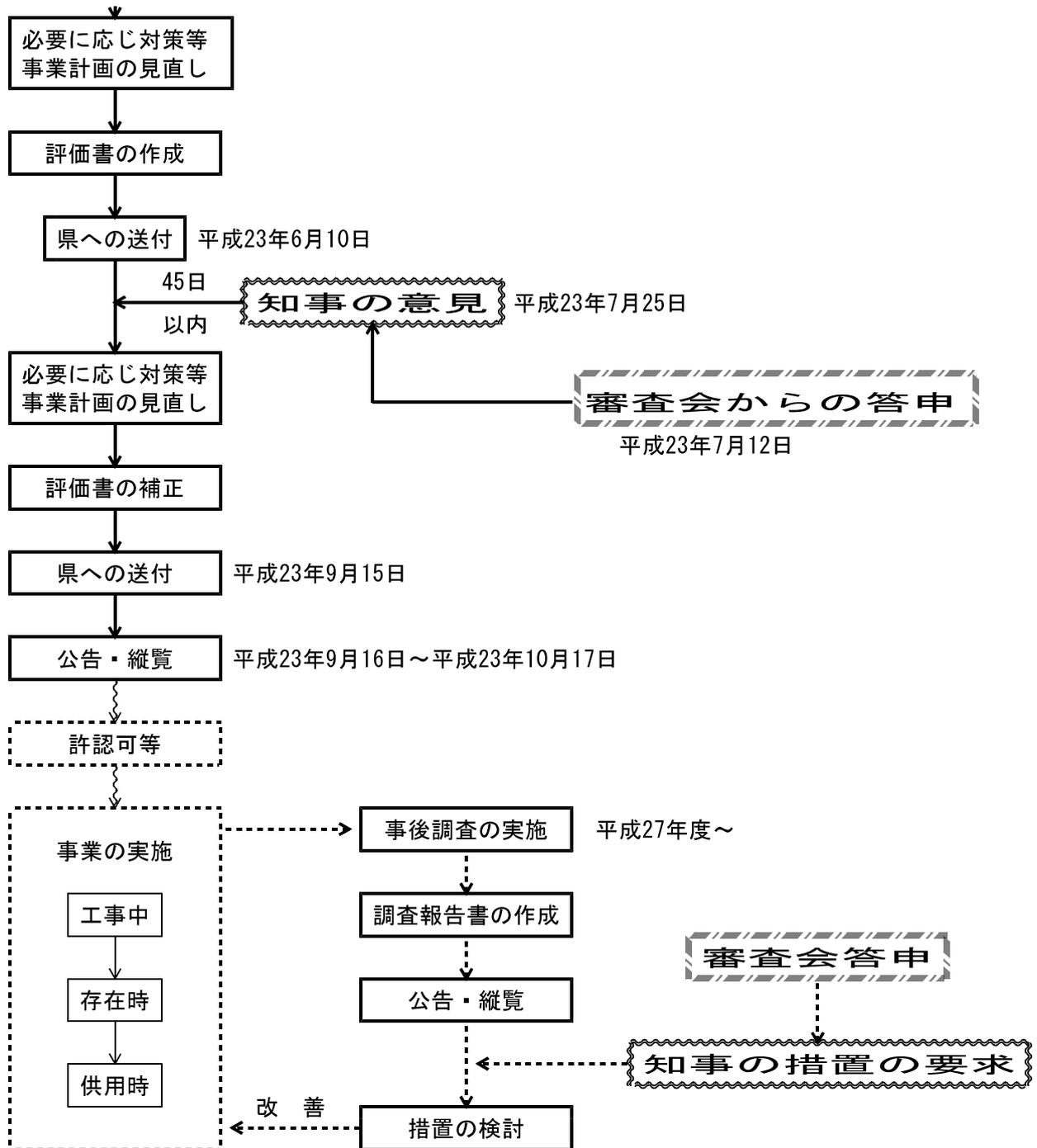
エ 事後調査報告書の手続き

平成27年 4月22日	工事着手届出書の県への送付
4月27日	工事着手
平成29年 1月10日	平成27年度事後調査報告書の県への送付
2月 3日	事後調査報告書の公告・縦覧（～3月 4日）
5月11日	環境の保全についての措置の要求
平成30年 5月30日	平成28年度事後調査報告書の県への送付
6月19日	事後調査報告書の公告・縦覧（～7月18日）
8月 8日	沖縄県環境影響評価審査会へ諮問
10月18日	沖縄県環境影響評価審査会から答申
11月 2日	環境の保全についての措置の要求

平成30年12月10日	平成29年度事後調査報告書の県への送付
平成31年4月26日	沖縄県環境影響評価審査会へ諮問
令和元年8月9日	事後調査報告書の公告・縦覧（～8月7日）
9月4日	沖縄県環境影響評価審査会から答申
9月10日	環境の保全についての措置の要求
令和元年11月27日	平成30年度事後調査報告書の県への送付
12月10日	沖縄県環境影響評価審査会へ諮問
12月13日	事後調査報告書の公告・縦覧（～令和2年1月20日）
令和2年2月26日	沖縄県環境影響評価審査会から答申
3月4日	環境の保全についての措置の要求
令和2年12月3日	令和元年度事後調査報告書等の県への送付
12月15日	事後調査報告書の公告・縦覧（～令和3年1月19日）
12月16日	沖縄県環境影響評価審査会へ諮問
月 日	沖縄県環境影響評価審査会から答申
月 日	環境の保全についての措置の要求

主要地方道南風原知念線（地域高規格道路南部東道路）整備事業の 環境アセスメントに関する流れ





儀間川総合開発事業 概要

1 事業名 儀間川総合開発事業

2 事業者 沖縄県

3 対象事業実施区域 久米島町

4 事業目的

儀間川水系は河道の流下能力が小さいため、集中豪雨や台風などによる大雨によって儀間地区の住宅地及び畑地などが洪水被害に見舞われている。また、儀間池から水道用水が取水されているが、儀間池水系は流域面積が小さいため流量が乏しく、また、降雨が梅雨期や台風期に集中しているため流況が不安定であるため、安定取水が望まれている。

以上のことから、洪水調整、水道用水の供給、流水の正常な機能の維持を目的として、儀間ダム
の建設を行っている。

5 事業概要

- (1) 事業の種類 ダムの設置の事業
- (2) 事業の規模 貯水面積：11.7 ha（事業前の儀間池：4.3 ha）

注1）環境影響評価時の事業規模は総貯水面積19.4ha（うち、儀間ダム11.7ha、タイ原ダム7.7ha）であったがタイ原ダムの建設中止により事業規模が縮小している。

注2）当該事業は、特別配慮地域（久米島県立公園区域第3種特別地域）における事業である。

注3）沖縄県環境影響評価条例の対象規模

普通地域 貯水面積：20 ha以上

特別配慮地域 貯水面積：10 ha以上

- (3) 関連工事
 - ア 堤体材料の掘削 材料山の掘削土量 494,000m³
 - イ 取付道路の設置
 - ウ 仮設ヤードの設置 面積 約13.2 ha

- (4) 施工期間 約7年

6 事業計画の検討経緯

- (1) 計画の策定経緯
 - 平成5年度 事業計画検討、利水計画の策定
 - 平成7年度 概略全体計画の策定
 - 平成9年度 工事実施基本計画の認可
儀間ダムの概略設計
 - 平成11年度 タイ原ダムの概略設計
 - 平成13年度 河川整備基本方針が同意される
ダム軸・ダム型式の基本設計会議（国土交通省河川局）
河川基本整備計画が同意される
 - 平成24年度 タイ原ダム整備計画の中止決定

(2) 環境影響評価手続きの経緯

ア 方法書の手続き

平成13年11月6日 環境影響評価方法書の県への送付
11月30日 方法書の公告・縦覧（平成14年1月4日まで）
平成14年3月22日 方法書に対する知事意見の提出

イ 準備書の手続き

平成17年6月27日 環境影響評価準備書の県への送付
6月28日 準備書の公告・縦覧（平成17年7月27日まで）
12月21日 準備書に対する知事意見の提出

ウ 評価書の手続き

平成18年5月29日 環境影響評価書の県への送付
7月5日 評価書に対する知事意見の提出
7月31日 評価書（補正版）の県への送付
8月1日 評価書（補正版）の公告・縦覧（平成18年8月31日まで）

エ 事後調査（）内は事後調査期間

平成19年1月25日 工事着手

（平成20年1月～平成21年5月） 工事中1年目～工事中2年目

平成21年8月13日 事後調査報告書の県への送付
8月14日 事後調査報告書の公告・縦覧（～9月13日）
10月5日 知事による環境の保全のための措置の要求

（平成21年6月～平成22年5月） 工事中2年目～工事中3年目

平成22年9月27日 事後調査報告書の県への送付
9月28日 事後調査報告書の公告・縦覧（～10月27日）
11月29日 知事による環境の保全のための措置の要求

（平成22年6月～平成23年5月） 工事中3年目～工事中4年目

平成23年9月16日 事後調査報告書の県への送付
9月16日 事後調査報告書の公告・縦覧（～10月17日）
11月9日 知事による環境の保全のための措置の要求

（平成23年6月～平成24年5月） 工事中4年目～工事中5年目

平成24年10月1日 事後調査報告書の県への送付
10月12日 事後調査報告書の公告・縦覧（～11月13日）
12月5日 知事による環境の保全のための措置の要求

（平成24年6月～平成25年5月） 工事中5年目～工事中6年目

平成25年10月9日 事後調査報告書の県への送付
10月15日 事後調査報告書の公告・縦覧（～11月13日）
12月5日 知事による環境の保全のための措置の要求

（平成25年6月～平成26年5月） 工事中6年目～工事中7年目

平成26年10月22日 事後調査報告書の県への送付
11月7日 事後調査報告書の公告・縦覧（～12月8日）
12月26日 知事による環境の保全のための措置の要求

(平成26年6月～平成27年6月) 工事中7年目～工事完了(試験湛水)

平成27年12月11日 事後調査報告書の県への送付
12月15日 事後調査報告書の公告・縦覧(～1月14日)
平成28年3月11日 知事による環境の保全のための措置の要求

平成28年4月1日 供用開始

(平成27年7月～平成28年6月) 工事完了(試験湛水)～供用1年目

平成29年1月10日 事後調査報告書の県への送付
1月17日 事後調査報告書の公告・縦覧(～2月15日)
平成29年3月30日 工事完了
平成29年5月9日 知事による環境の保全のための措置の要求

(平成28年7月～平成29年6月) 供用1年目～2年目

平成30年2月13日 事後調査報告書の県への送付
2月16日 事後調査報告書の公告・縦覧(～3月19日)
平成30年5月23日 知事による環境の保全のための措置の要求

(平成29年7月～平成30年6月) 供用2年目～3年目

平成30年12月12日 事後調査報告書の県への送付
12月18日 事後調査報告書の公告・縦覧(～平成31年1月22日)
令和元年9月18日 知事による環境の保全のための措置の要求

(平成30年7月～令和元年6月) 供用3年目～4年目

令和2年2月6日 事後調査報告書の県への送付
2月7日 事後調査報告書の公告・縦覧(～令和2年3月9日)
令和2年7月29日 知事による環境の保全のための措置の要求

(令和元年7月～令和2年6月) 供用4年目～5年目

令和2年11月19日 事後調査報告書の県への送付
12月18日 事後調査報告書の公告・縦覧(～令和3年1月22日)
令和 年 月 日 知事による環境の保全のための措置の要求

儀間川総合開発事業に係る環境アセスメントに関する流れ

